

議案第1号 さくら市名誉市民条例の制定について

可決

Q このタイミングで、名誉市民を推挙する必要がなぜ出てきたのか。

A 市制20周年の記念事業を機に検証し、さくら市として名誉市民にふさわしい方を改めて推挙するため。

現地調査

- 旧栃木銀行喜連川出張所
- 栃木SC練習拠点施設

- 喜連川給食センター



栃木SC練習拠点施設



栃木SC練習拠点施設グラウンド

所管事務調査 monaca(複合交流拠点施設)を核としたにぎわいの創出について

真岡市では、真岡市役所新庁舎整備に合わせ、子育て世代へのサービスの提供や交流を促進、にぎわい創出を目的とした交流拠点施設の整備した。図書館や子どもの遊び場に加え、子育てサロン機能も持つ複合施設として令和7年4月26日にオープンし、開館80日目には来館者10万人を達成した。現在、平日は約1,000人、休日は1,500人程度の来館者がある。

本市においても人口減少が進み、移住定住施策や少子化対策が課題となっている。このような状況の中、子どもから高齢者まで多くの人々が訪れ、自宅や職場、学校とは違う第三の居場所として人々がつながり、交流できる施設があれば、市の更なる魅力向上へつながると感じた。



もおかっ子テラス



もおかっ子広場

文教厚生常任委員会

◎落合 千枝子 ○角田 憲治
岡村 浩雅・永井 孝叔・手塚 定

議案第2号 さくら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 可決

【概要】 児童福祉法の改正により新設された乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施にあたり、条例の制定を行うもの。

Q 私立の園が実施を希望した場合、認定は市が行うのか。
A 私立の園の場合、園から設備や運営に関する基準を示してもらい、市が審査したうえで認定を行う。

議案第5号 さくら市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について 可決

【概要】 宅地造成及び※特定盛土^{もりど}等規制法の施行に伴い、同法と重複する災害発生防止関連の規制内容を整理するなど、所要の改正を行うもの。

Q 災害防止の盛土の規制がさくら市では3,000㎡まで規制できたが、改正により500㎡以下になる。県の許可で認可した大規模な開発の埋め立てを市は事前に把握しているのか。
A 県に申請があった場合、市に意見が求められる。市は事前に把握している。

※特定盛土とは…宅地又は農地等において行う盛土その他の土地の形質の変更で、当該宅地又は農地等に隣接し、または近接する宅地において災害を発生させるおそれが大きいものとして政令で定めるものをいう。

現地調査 ●氏家体育館(トレーニング室) ●喜連川体育館(トレーニング室)
●たいよう保育園(こども誰でも通園制度実施予定園) ●さくら市学校給食センター(工事現場)



氏家体育館(トレーニング室)



喜連川体育館(トレーニング室)



たいよう保育園(こども誰でも通園制度実施予定園)



さくら市学校給食センター(工事現場)

建設経済常任委員会

◎若見 孝信 ○渋井 康男
加藤 誠一・吉田 雄次・福田 克之・矢澤 功

議案第8号 さくら市下水道条例の一部改正について 可決

Q 現在の下水道使用料はどれくらいか。
A 現在の年間収入額は3億3千万円ほど。

Q 改定による収入増はどれくらいか。
A 改定により4千100万円～4千400万円の増額を見込んでいる。

議案第11号 土地改良事業の施行について 可決

【概要】 令和7年度に実施する^{やぶうちだめ}藪内溜防災工事(防災重点農業用ため池緊急整備事業)について、土地改良法の規定により、議会の議決を経て、土地改良事業の計画を定め行うもの。

Q 防災重点農業用ため池緊急整備事業で他の溜池における議会の議決予定は。
A 他のため池についても、今後、スケジュールに基づき順次上程していく。

現地調査 ●^{やぶうちだめ}藪内溜(鶯宿地内) ●市営もとゆ温泉(ボイラー)



^{やぶうちだめ}藪内溜(鶯宿地内)



^{やぶうちだめ}藪内溜(鶯宿地内)



市営もとゆ温泉(燃焼灰)



市営もとゆ温泉(ボイラー)